

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	除籍簿ファイル	
実施機関の名称	入間市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務担当部署	市民生活部市民課戸籍担当 電話番号04-2964-1111（内線1227, 1228）	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍内の全員がその戸籍から除かれたものを戸籍簿とは別に管理を行うため。	
記録項目	1氏名、2出生の年月日、3戸籍に入った原因及び年月日、4実父母の氏名及び実父母との続柄、5養子である時は養父母の氏名及び養父母との続柄、6夫婦である者は、夫・妻である旨、7他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8本籍、9戸籍法施行規則第30条第1号から第6号に掲げる事項	
記録範囲	入間市に本籍を定める者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	法務省戸籍情報システム（令和6年度本格運用予定）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部総務課（入間市役所） (所在地) 入間市豊岡一丁目16番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨	
備考	